

はじめに

この手順書は、プライバシーマークについて、白紙の状態からどのようにして、取得を進めれば良いかを記述したものです。プライバシーマーク取得の JISQ15001 の要求事項についての解説書ではありません。ですから、要求事項についての詳細については、説明をしていません。しかし、何を参考にすれば判るようになるのかについては、説明しています。

この手順書は、夜の船を、ガイドするサーチライトのような位置づけです。船の操作は、自分達で行わなければなりません。向うべき方向を示しているのです。

取得が目的でコンサルタントに丸投げのため、出来上がったけど、内容が判らないといった話も少なくありません。しかし、自分達で構築すれば、そんなことはありません。この手順書を参考に自社の有効な PMS（個人情報保護マネジメントシステム）が構築できることを願っています。

目次

	頁
1. プライバシーマークと JISQ15001 とは	3
2. JISQ15001 要求事項の入手	4
3. JISQ15001 要求事項の理解	5
4. 関係法令	6
5. 社内体制	8
6. スケジュール（例）	11
7. 審査申請	12
8. 参考資料	16
8. 1 関係機関	16
8. 2 必要文書	24

1. プライバシーマークと JISQ15001 とは

プライバシーマークとは、



このマークのことを指しています。

このマークは、誰でも使用できるわけではありません。使用するためには、使用許可の審査を受けなければなりません。さらに、審査合格後、マークの使用料が必要になります。

何を基準に審査するかというと、これが JISQ15001 になります。JIS ですので、日本工業規格で定められています。

つまり、JISQ15001 は、個人情報保護マネジメントシステムの要求事項のことを指しています。

どこに、審査をしてもらうかについては、別の章で説明します。